

質問に対する回答書

工事等番号 令和4年度下施雨ポ補継第2号

工事等件名 半田川田ポンプ場電気設備築造工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

設計図書等の ページ箇所	質問内容	回答
設計書 P29	「し渣ホoppa用超音波式レベル計 (支給品) 設置」について ① 超音波式レベル計取付時に、機械 設備側の加工などは発生しない ものと考えてよろしいでしょ うか。 ② また取付後の0点調整は、本工事 に含むということによろしいで しょうか。	① 貴見のとおり解して差し支えあり ません。 ② 貴見のとおり解して差し支えあり ません。
設計書 P48	「総合試運転」について ① 組合せ試験及び総合試運転時 には、機械設備工事業者(沈砂設 備を含む)にお立会い頂けるとい うことによろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありま せん。
設計書 P82	部分引渡し時期及び契約工期につ いて 半導体などの需給が世界的に逼迫 している影響や部品納期遅延によ り、機器製作納期への影響が生じ 遅延が発生した場合に、部分引渡 し時期や契約工期の延長などにつ いてご対応頂くことは可能でしょ うか。	工期については設計図書のとおり です。 ただし、P89のとおり、新型コロナ ウイルス感染症の感染拡大防止の ため、「工事の一時中止や工期の延 長」が必要な場合には、監督員 と協議を行うことが可能です。
	積算基準について、改定された(令 和4年4月発行)「下水道用標準 歩掛表(令和4年度版)ー第2巻 ポンプ場・処理場ー」にて積算を 行っておりますでしょうか。	設計時点における最新を使用し ています。
	材料費について、建設物価、積算 資料の何月号で積算されてお りますでしょうか。	設計時点における最新を使用し ています。
	本工事の機器製作準拠規格として 電気設備工事一般仕様書・同標準 図(地方共同法人日本下水道事業 団編著)該当する認識で宜しい でしょうか。	貴見のとおり解して差し支えあり ません。

<p>設計書 P33 P66 図面 2/34</p>	<p>No.3 雨水ポンプ盤の仕様書（※1～3）について仕様に差異がありますので、始動方式についてご教授願います。</p> <p>※1、特記仕様書第2章第2節機器仕様 8 No.3 ポンプ盤 (MP-32) （5）盤内取付機器 正弦波コンバータ式 VVVF 装置 400V260kW 電動機用</p> <p>※2、第3章 運転操作方案等 No.3 雨水ポンプ COS-固定速リアクトル始動</p> <p>※3、発注図面 図面番号 (2/34) 単線結線図 No.3 ポンプ盤 を見ますと特殊コンドルファと見受けられます。</p>	<p>可変速始動：VVVF 始動 固定速始動：特殊コンドルファ始動</p>
<p>設計書 P28</p>	<p>特記仕様書第2章第2節機器仕様 37 既設流入ゲート操作盤機能増設とありますが、既設流入ゲート操作盤メーカーをご教示願います。</p>	<p>宇野重工株式会社</p>
	<p>現場作業開始時期の指定はありますでしょうか。</p>	<p>特記仕様書のとおりです。</p>
	<p>本機場は塩害地区でないという認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
	<p>本排水ポンプ放流先である岩田川の水質は「海水もしくは汽水でない」という認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>水質検査未実施のため不明です。</p>
	<p>地下水位が高いですが掘削時の止水対策は別途と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
<p>設計書 P25</p>	<p>（2）関係法令等に遵守に下記仕様書の記載がありますが、どちらを優先すればよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（機械・電気）設備工事一般仕様書及び標準仕様書（日本下水道事業団） ・（機械・電気）設備工事共通仕様書（国土交通大臣官房官庁営繕部） 	<p>（機械・電気）設備工事一般仕様書及び標準仕様書（日本下水道事業団）</p>
<p>設計書 P33 図面 2/34</p>	<p>No.3 ポンプ盤について図面と仕様書に差異がありますが、No.3 ポンプ盤は正弦波コンバータ式 VVVF 装置不要と解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>

設計書 P33 図面 2/34	No.3 自家発電装置は非常用発電設備と解釈してよろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
設計書 P57	市役所での監視操作がありますが、遠方監視操作機能の構築は、別途工事と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
設計書 P33 図面 4/34	吸水槽水位信号切換器がありますが、どちらの水位計を使用しているかは表示不要でしょうか。	仕様書のとおりです。
図面 2/34	主変圧器盤の一次側に励磁突入の対策（抑制装置の設置等）は不要でしょうか。	仕様書のとおりです。
設計書 P.42	吐出弁水位計（外水位計）の測定対象は雨水となっておりますが、放流先：岩田川の水質（塩分濃度）を考慮する必要はありますでしょうか。	不要です。
	半田川田ポンプ場に設置する電気設備（盤類）は、塩害対策を講ずる必要はありますでしょうか。	仕様書のとおりです。
	工事期間中は、既設ゲート設備は停止可能と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。但し、仮設ポンプにて排水は必要です。
	積算基準年月をご教示願います。	設計時点における最新を使用しています。
設計書 P57、66 図面 2/34	発電機仕様については、設計書の運転方案では電気事業法上の常用発電機と判断できますが、雨水ポンプ場施設であり、非常用と判断いたします。宜しいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。
設計書 P57、66 図面 2/34	発電機仕様が常用の場合、大気汚染防止法の遵守が求められます。 雨水ポンプ場施設であり、非常時に運転する事から、大気汚染防止法の遵守は適用外と判断します。宜しいでしょうか。	貴見のとおり解して差し支えありません。

<p>設計書 P32、33</p>	<p>仕様書で No.3 雨水ポンプ盤内の実装機器に、「正弦波コンバータ式VVVF装置」の記載があります。 単線結線図ではコンドルファ始動方式と判断しますが、宜しいでしょうか。 また、コンドルファ始動に使用する機器は、汎用コンドルファ始動を選定で宜しいでしょうか。(特殊コンドルファの選定が必要でしょうか)</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。始動に使用する機器は、特殊コンドルファ始動です。</p>
<p>設計書 P32 図面 2/34</p>	<p>真空電磁接触器について、単線結線図では、引出し型となっております。 今回および将来分も含めて引出し型でなくてもよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書のとおりです。</p>
<p>設計書 P32 図面 2/34</p>	<p>(5) 盤内取付品に、正弦波コンバータ式VVVF装置とありますが、単線結線図と異なります。 単線結線図が正しいと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおり解して差し支えありません。</p>
<p>設計書 P14</p>	<p>防波管が必要とされる箇所を考えると数量が少なく思われます。 防波管設置個所をご教示ください。</p>	<p>流入渠、吸水槽、吐出井</p>
<p>図面 27/34</p>	<p>自家発電設備基礎上の配管、配線ピットについてピット蓋については4.5t 縞鋼板 (SUS304) とありますが、ピットフチ金具の材質についてご教示ください。</p>	<p>SS400</p>